



## 12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です 税・保険料などは納期限内の納付を



安定した税収や公平性の確保をめざし、東京都と連携して、納付相談などの収納対策を集中的に実施します。  
【担当課】 収納対策課 ☎03 - 5654 - 8186

### 早めのご相談を

税や保険料などを納期限内に納付することが困難な方や、納期限内に納付できずに滞納となった方は、早めにご相談ください。事情をお伺いした上で、今後の納付計画についてのご相談をお受けします。

平日の日中に相談に来られない方は、毎週水曜日(祝日を除く)午後7時30分までの夜間延長窓口や毎月1回の日曜開庁日(年内は11月29日・12月27日/午前9時～正午)、下記の休日納付相談をご利用ください。

※介護保険課、保育課は夜間延長窓口、日曜開庁を実施していません。

#### 休日納付相談

【日時】 12月6日(日)午前9時～午後4時30分  
【会場】 葛飾区役所(立石5-13-1)

※相談対象によって窓口が異なります。右下の問い合わせをご覧ください。

【相談対象】 特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育園保育料

### 新型コロナウイルス感染症などの影響により生活が困窮している方は、「生活困窮者自立支援制度」をご利用ください

家計に関する相談に応じ、滞納している税金や保険料などの納付が計画的にできるよう支援します。

【問い合わせ】 自立相談支援窓口(区役所2階201番)

☎03 - 5654 - 8625 ※窓口相談は要事前予約

【担当課】 福祉管理課

### 滞納を放置していると

文書や電話により督促・催告をします。それでも滞納が続く場合は、法律に基づき、滞納している方の財産を調査し、差し押さえなどの処分を行います。また、必要に応じて勤務先への給与照会や自宅への捜索なども行います。

区は、令和元年度に滞納処分として、財産の差し押さえ2,057件、差し押さえ財産の換価3,602件、自宅などの捜索4件、押収した物品などの公売6件を行いました。

### 税・保険料などの納付は口座振替を

口座振替は、指定の口座から自動的に引き落とされるため、納め忘れを防ぐことができます。次のいずれかの方法で手続きができます。

#### ▶口座振替受付サービス

区役所や区民事務所の窓口で口座名義人本人がキャッシュカードをお持ちになると、専用端末への暗証番号入力ですぐに手続きができます。



受付窓口や対象金融機関など、詳しくは区ホームページをご覧ください。収納対策課(☎03 - 5654 - 8186)へお問い合わせください。

#### ▶口座振替依頼書

依頼書は区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、区内の金融機関にあります。区ホームページからも取り出せます。

必要事項を記入し郵送するか、区役所や区民事務所、区民サービスコーナーまたは区内の金融機関へお持ちください。

#### 【利用できる税・保険料など】

- ▶特別区民税・都民税(普通徴収) ▶国民健康保険料(普通徴収)
- ▶後期高齢者医療保険料(普通徴収) ▶介護保険料(普通徴収)
- ▶保育園保育料 など

#### 問い合わせ

#### ●特別区民税・都民税、軽自動車税

税務課(区役所3階321番) ☎03 - 5654 - 8280

#### ●国民健康保険料、後期高齢者医療保険料

国保年金課(区役所3階315番) ☎03 - 5654 - 8213

#### ●介護保険料

介護保険課(区役所2階201番) ☎03 - 5654 - 8249

#### ●保育園保育料

保育課(区役所4階401番) ☎03 - 5654 - 8279

#### ●滞納処分案件など(窓口相談は要事前予約)

収納対策課(区役所4階420番) ☎03 - 5654 - 8174

## 乳がん検診の申し込みは、 はなしょうぶコールへ

☎03 - 6758 - 2222 (午前8時～午後8時/年中無休)

#### 【ハガキ申し込み・担当課】

〒125 - 0062青戸4 - 15 - 14

健康プラザかつしか内健康づくり課

【対象】 区内在住の令和3年3月31日現在40歳以上(昭和56年3月31日生まれまで)で令和元年度に葛飾区の乳がん検診(視触診検査)を受診していない女性

#### 【内容・受診期間】

▶視触診検査 令和3年1月30日(土)まで

▶マンモグラフィ検査(視触診検査の結果「異常なし」の方)  
令和3年3月15日(月)まで

#### 【費用】

▶視触診検査 無料

▶マンモグラフィ検査 1,000円

#### 【会場】

区内指定医療機関(マンモグラフィ検査は保健所・保健センター(11面上欄参照)など)

#### 【申込方法】

はなしょうぶコール(☎03 - 6758 - 2222)へ電話、またはハガキに「乳がん」・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、12月31日(木)(消印有効)まで。電子申請可。

受診票は2週間ほどで送付します。

#### 12月から

### 東部地域病院でマンモグラフィ検査が 受診できるようになります

保健所や保健センターなどで実施しているマンモグラフィ検査を、東部地域病院(亀有5-14-1)でも受診できるようになります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

【実施日】 月・水・金・隔週土曜日

#### 30歳・ 35歳の方へ

### 乳がん自己検診用グローブを 送付しました

月に1回、乳がんのセルフチェックをしましょう。

【対象】 区内在住の令和3年3月31日現在30歳(平成2年4月1日～3年3月31日生まれ)、35歳(昭和60年4月1日～61年3月31日生まれ)の女性



堀切菖蒲園内「静観亭」は、会合・法事・宴席などにご利用いただけます(椅子席の利用や食事無しでの利用も可能です)。

【申込方法】 利用月の3カ月前の1日午前9時から電話で。【申し込み】 静観亭(堀切2-19-1堀切菖蒲園内) ☎03 - 3693 - 6636 【担当課】 公園課